

2026. 8 No.172

三井住友信託銀行

調査月報



時論

世界は多極化に向かっているのか.....1

経済の動き

台湾 スマートな島の強靱性.....3

USMCA見直しの展望とメキシコへの影響.....12

産業界の動き

「守る蓄電池」として残る鉛蓄電池.....19

時 論

世界は多極化に向かっているのか

アメリカの政治学者サミュエル・ハンティントンが『文明の衝突と世界秩序の再構築』(1996 年)を世に出してから今年でちょうど 30 年になる。同書は、ポスト冷戦の世界について、西欧、中華、イスラム、正教、ヒンドゥー、ラテンアメリカ、仏教、アフリカ、日本からなる 9 つの文明圏が並び立つ世界像を提示したが、文明を単位として世界は多極化すると構想したその「予言」は、21 世紀第 2 四半世紀の現在に至るまで、当たったとは言いがたい。一方で、われわれは「冷戦」に代わる世界像を明示できないまま、依然「ポスト冷戦」のなかにとどまり続けているようにみえる。

ところで、世界秩序のあり方については、単純化すると、1 極、2 極、3 極、4 つ以上はまとめて多極とし、加えて無極という 5 つの構造に類型化することができる。

「1 極構造」というと、冷戦終焉を機に生じたアメリカ合衆国を唯一の超大国とする米国 1 強体制が想起される。だが、戦後自ら構築してきた「ルールに基づく国際秩序」を自ら破壊しながら単独行動主義を強めるアメリカ、経済のみならず科学技術、軍事など多方面において米国を猛追する中国の現状に照らせば、現代世界が米国 1 極構造から遠ざかりつつあることは明らかである。そうしたなか、「アメリカ 2.0」、すなわち「アメリカの世紀」が継続する可能性はますます低下しているように見受けられる。とはいえ、金融面における米国の覇権は健在である。基軸通貨は引き続き米ドルであり、世界の外貨準備の半分強は米ドル建て資産で構成され、世界の株式市場時価総額の半分は米国企業に占められている。サファヴィー朝ペルシアの最盛期、都であるエスファハーンはその富の大きさから「世界の半分」と称えられたが、株式資本主義という観点からみると、アメリカ合衆国は今なお世界の半分なのである。

一方、「米国 1 極構造」に代わり「中国 1 極構造」—たとえば地球大の「現代版冊封・朝貢体制」—の時代が到来する可能性は、国際ビジネス言語としての中国語の通用度の低さや、国際金融取引における中国元のプレゼンスの小ささなどを踏まえると、今後も長期にわたって低いままにとどまるものと考えられる。なお、SWIFT(国際銀行間通信協会)によれば、2026 年 5 月における国際決済取引におけるシェアは、米ドルの 50.7%に対し、中国元は 2.8%にすぎず、日本円の 3.3%にもおよばない。

「2 極構造」については、第 2 次世界大戦が終結した 1945 年から東欧革命が勃発した 1989 年の間の、資本主義陣営対社会主義陣営の「東西冷戦」構造が典型である。もっとも、軍事面のみを捉えるならば、米ソ 2 強体制であったことはたしかであるものの、経済的には米国が圧倒的な優位に立っていた。以上を踏まえると、冷戦期の世界構造はせいぜい「1.5 極構造」であったというべきかもしれない。

昨今語られる「冷戦 2.0」は、東西対立からのアナロジーから、西側陣営と反西側陣営の対立をもって冷戦の再現とみる世界像である。だが「反西側陣営」を仮に「陣営」と呼びえたとしても、そこには旧東側陣営に存在したイデオロギーの共有がない。また、ソ連に相当する中核的国家も存在しないし、加えて反西側陣営の中心に位置する中露の連携は最高指導者個人間の関係によるところが大きく、不安定である。反西側陣営に共通するのは、米国に対する承認欲求や対抗心、ルサンチマン(悲憤)にすぎないように思われる。他方、「西側陣営」においても、とりわけ第 2 次トランプ政権発足以降、大西洋の両岸間の亀裂は埋めがたいほど大きくなっており、一枚岩とはほど遠い。さらに加えていえば、アメリカにせよ中国にせよ、たとえば 1950～60 年代における米ソほどのパワーは、ハードパワー(経済力、軍事力)であれソフトパワー(文化、価値観、外交力)であれ、持ち合わせていない。

「3 極構造」というと、虚構の世界では、ジョージ・オーウェルの『1984』で描かれた、3 つの勢力圏による世界分割がイメージされ、現実世界では、第二次大戦前夜から戦中にかけてみられた、民主主義、ファシズム、社会主義の 3 陣営による三つ巴が挙げられる。インドがしばしばその盟主を自認する「グローバルサウス」は、米欧、中露に続く第 3 勢力になることを志向しているようにみえる。だが、グローバルサウスは陣営と呼ぶにはあまりに一体性に欠いており、したがって、現代世界は 3 極構造からはほど遠い。

「多極構造」については、冒頭にふれたハンティントンによる「文明の衝突」の世界像がその一例であるが、歴史を振り返ると、ナポレオンが敗北した 1815 年からドイツが統一された 1871 年までのヨーロッパの国際秩序、すなわち、英仏普墺露の 5 か国からなる勢力均衡の時代がまず思い浮かぶ。米国の国際政治学者ジョセフ・ナイのいう「緩やかな多極」の時代である。しかし、これはあくまで欧州に限られた国際秩序であり、世界を見渡すと同時代は欧米列強が地球上の大部分を支配する帝国主義の時代であった。

多極構造といってもうひとつ頭に浮かぶのは、「ブロック化」の時代である。「狂騒の 20 年代」に終わりを告げるかたちで 1929 年に始まり、1930 年代半ばまで続いた世界恐慌の過程で、大国は保護主義を強め、世界経済は通貨圏毎に「ブロック化」が進展していった。米国は南北アメリカに「ドル・ブロック」、英国とフランスは本国と植民地にそれぞれ「スターリング・ブロック」、「フラン・ブロック」という閉鎖的経済体制を築いた。海外植民地を失っていたドイツは「中央ヨーロッパ」を勢力圏として再構築、日本は「東亜」という新秩序を作り出すことを試み、ソ連は一国社会主義を確立した。その他の国・地域はそれらを取り巻く衛星となり、世界は 6、7 個の単位に再編された (E・H・カー『危機の二十年』)。

戦間期と現下の世界を比較すると、民主主義の衰退、権威主義あるいは全体主義の台頭のほかにも、少なからぬ類似点があることに気づく。たとえば、英国と大陸欧州、米国と欧州の離間、中国やインド、ロシアの勢力圏拡大の動き、世界的な保護主義の強まりであり、こうした現象はブロック化を想起させる。その意味でいえば、現在の世界は戦間期における多極システムの再現にみえる。仮に同じ末路を辿るとするならば、人類は世界大戦という悲劇に行きつくことになる。

「無極構造」は、ホブズのいう「万人の万人に対する闘争」の国際政治版であり、ユーラシアグループ代表イアン・ブレマーのいう「G ゼロ」の世界、すなわちリーダー国家なき世界である。しかし、国際政治学者ハンス・モーゲンソーが『国際政治』のなかで論じたように、「国際政治とは、他のあらゆる政治と同様に権力闘争」であり、すべての権力闘争がそうであるように、国際政治空間においてアクターのすべてが等しいパワーをもつわけではなく、また主体的に行動したり影響力を行使したりすることができるわけでもない。極の数がいくつであれ、国際政治はリーダー国家を中心にまわるのであり、リーダー国家なき国際政治は想定しがたい。問題は、リーダーシップの有無ではなく、そのあり方や影響力にあるものと考ええる。

あるいは、現在の世界秩序は、以上の 5 類型のどれでもなく、ある側面からみると 1 極構造であるものの、別の側面からみると 2 極構造だったり、多極構造だったりというように、「ハイブリッド」な構造をもつものとして捉えるのが妥当なのかもしれない。そして、そうしたハイブリッド性こそが、現代は「VUCA」(不安定、不確実、複雑、曖昧)の時代である、とするありがちな言説につながっているのかもしれない。

しかし、この世はつねに不確実である。世界は不確実だからこそ、われわれは構想し行動するための地図としての世界像を提示し続ける必要があるものと思考する。歴史はそのための鏡である。モンテーニュがいうように、どんな出来事もどんな形態も、他の出来事や形態と全く同じということがないように、どんなものも他のものと全く違っているということはないからである。

(調査部 上席研究員 村上 和也)

※ 本レポートは作成時に入手可能なデータに基づく情報を提供するものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。また、執筆者個人の見解であり、当社の公式見解ではありません。ご質問等はchosainfo@smtb.jpまでご連絡ください。

台湾 スマートな島の強靱性

<要旨>

台湾の人口は約 2,300 万人、面積は 3.6 万平方kmと九州ほどの大きさである。しかし変化に富んだ地勢を有しており、その多彩な景観は「美麗島」という別名にふさわしい。また、複雑な歴史が形成してきたその文化は多層的であり豊穡である。そして、その経済、社会は強靱である。台湾がもつ強靱性は、強大な大陸中国と長年対峙しながらも、今そこに存立していること自体が実証している。

台湾は 1 人あたり名目 GDP ですでに日本を追い抜いている。その経済的強靱性は半導体産業を中心とする堅固な工業力の賜物だ。それは製造業を基幹とする産業構造、それを維持する優れた工学教育に裏打ちされたものである。

台湾にとって半導体産業は自国を防衛するための希少な武器である。民主主義は、共同体意識を育むための最大の要素であるばかりでなく、外交的孤立を余儀なくされるなか、西側諸国との間で価値の共有をもたらし貴重な資源となっている。

一方で、台湾では目下、日本をはるかに凌ぐスピードで少子化・高齢化が進んでいる。しかし、にもかかわらず、台湾経済は今なお驚異的な高成長を続けている。スマートで強靱な島・台湾から日本が学ぶべきことは少なくない。

台湾は、日本列島の南西、中国・福建省の東、フィリピン群島の北東に位置する「さつま芋」のかたちをした島である。人口はおよそ 2,300 万人、面積は付属する島嶼を含めても 3.6 万平方kmと九州ほどの大きさである。しかし、変化に富んだ地勢を有しており、その多彩な景観は「美麗島」（ポルトガル語の「Ila Formosa」（麗しき島）に由来）という別名にふさわしい。また、複雑な歴史が形成してきたその文化は多層的であり豊穡である。そして、その経済、社会は強靱である。台湾がもつ強靱性は、強大な大陸中国と長年対峙しながらも、「事実上の国民国家」¹として今そこに存立していること自体が実証している。

本稿は、経済、教育、社会、政治、地勢という 5 つの側面から、このスマートな島・台湾の強靱性について、史的事実を踏まえつつ論じるものである。

1. 経済の強靱性： 富裕なシリコン・アイランド

2026 年 4 月、株式市場時価総額で台湾が英国を抜き、続く 6 月、インドを追い抜いたというニュースが駆け巡った。世界的な AI ブームが台湾株押し上げの主因である。その牽引役は世界最大級の半導体製造企業である台湾積体回路製造 (TSMC) であるが、台湾の巨大半導体関連企業は TSMC だけではない。2026 年 6 月末時点で世界の時価総額上位 500 社にランクインしていた企業としては、ほかにも聯発科技、台達電子、鴻海精密工業 (ホンハイ)、日月光投資控股、台光電子材料、聯華電子 (USC) といった銘柄が挙げられる。

¹ 若林正丈『台湾の歴史』講談社、2023 年、111 頁。

よく知られるように、台湾は世界の半導体製造の中心地のひとつである。2024 年時点で台湾はウェハー・ファウンドリー(受託製造)で 69%、IC 封止で 51%の世界シェアを握る²。

半導体産業は台湾経済の中核をなす。中華民国(台湾)財政部「114 年我國出進口貿易概況」によれば、集積回路(IC)を含む電子部品は、2025 年において同国の輸出全体の 34.8%を占めた(最大項目は情報通信機器の 39.2%)。同時に、半導体産業は台湾を防衛するための最大の武器でもある。世界経済は台湾が生産する半導体なくしてまわらないからである。

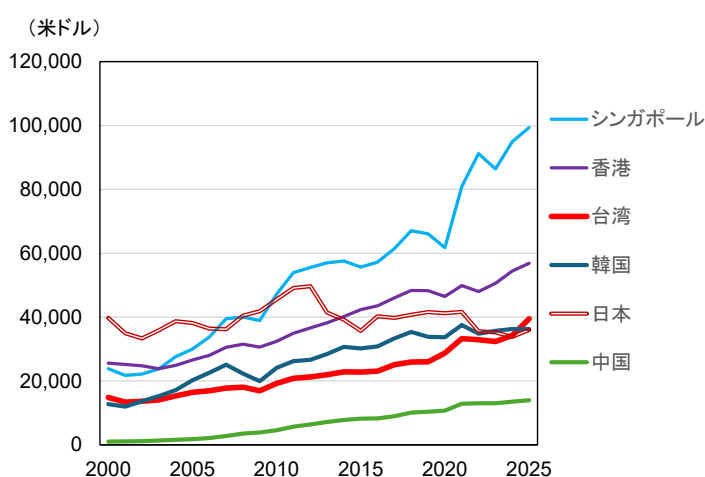
台湾の半導体産業はすでに半世紀の歴史を有する。その嚆矢は、1975 年に政府主導で開始された半導体技術の導入プロジェクトにある。80 年には、その後世界の半導体市場を左右することになる「新竹科学工業園區」が開設され、同年設立の民間半導体製造企業 UMC が早速入居した。87 年には政府によって TSMC が設立された。TSMC を代表とするファウンドリー産業のその後の飛躍的發展については、多くの先行研究があるので、本稿ではこれ以上はふれない。

IMF の“World Economic Outlook Database”によれば、2025 年時点における台湾の1人あたり名目 GDP は 3.9 万ドルである。アジア主要国・地域間で比較すると、台湾はシンガポール、香港に続く第 3 位に位置づけられ、韓国や日本(3.6 万ドル)を上回っている。中国(1.4 万ドル)との比較でみれば、3 倍弱の水準である(図表 1)。

経済規模についていえば、台湾の名目 GDP は 2025 年時点で 0.9 兆ドルに達し、世界第 22 位につけ、スイスやポーランドをやや下回るものの、ベルギーやスウェーデンを上回る。アジア域内でみると、台湾は中国、日本、インド、韓国、インドネシアに続く第 6 位に位置する。

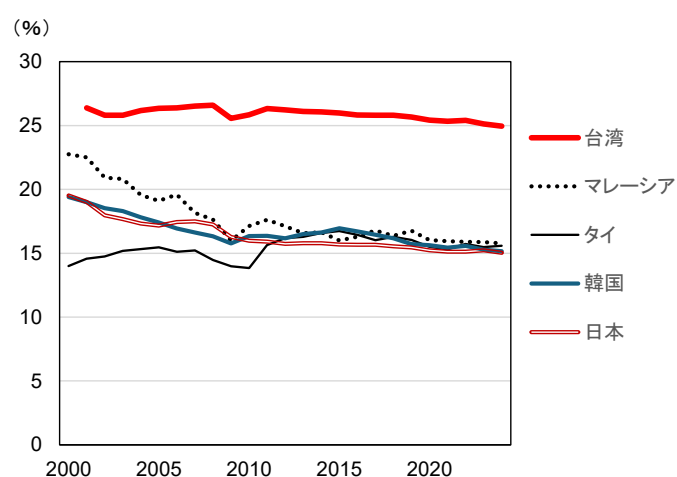
台湾経済の強みは工業力にある。アジア開発銀行(ADB)の“Key Indicators for Asia and the Pacific 2025”から製造業従事者が労働人口全体に占める比率(2024 年時点)をみると、日本の 15.0%、韓国の 15.2%に対し、台湾では 24.9%にのぼる。このおよそ 4 分の 1 という製造業比率は 2000 年代以降ほとんど変化がない(図表 2)。製造業を基幹産業とする台湾は、文字どおりの「製造業立国」であり、この特長こそ経済的強靱性の源泉である。

図表 1 1人あたり名目 GDP



(資料) IMF

図表 2 労働人口全体に占める製造業比率



(資料) ADB

² (公) 日本台湾交流協会「台湾半導体産業に関する調査 第 2 フェーズ」2026 年 4 月参照。

2. 教育の強靱性：豊富な工学系人材

半導体分野における台湾の優位性について、経済政策史的観点からみると、蒋介石から権力を継承したその長男・蒋経国というプラグマティックな政治指導者の貢献が大きい。蒋経国が台湾総統に就任したのは 1978 年のことであるが、権力の実質的堅固化は 1960 年代末から始まっていた³。73 年、蒋経国はインフラ整備や重化学工業振興を中心とする「重大建設」計画を発表し、その下で産業基盤を構築、それが後に台湾のシリコン・アイランド化をもたらした。

むろん、ハコモノだけで世界最先端の半導体産業を創出したり維持したりすることはできない。インフラ整備と同時に重要なのは、それを使いこなすことのできる工学系人材の育成である。

中華民国教育部によれば、2024 年度における台湾の高等教育(大学等)進学率は、同年度における日本の大学進学率 59.1%をはるかに上回る 88.8%におよび、なかでも普通科高校の生徒についていえば 96.7%に達している⁴。台湾は世界有数の高学歴社会なのである。

ちなみに、歴代台湾総統のうち、李登輝、馬英九、蔡英文は博士号を有し、国会議員に相当する立法委員の半数は修士以上の学歴をもつ。行政の長に高度な専門性が求められる台湾では、閣僚が博士号取得者であることは、ごくふつうのことである。

2025 年度時点における台湾の高等教育機関数は、単科大学(学院および専科学校)を含め計 139 校である。うち 47 校は公立(国立)に占められる。最高学府の頂点に位置するのは、日本統治時代の 1928 年に設置された台北帝国大学を起源とする国立台湾大学(台大)である。

台湾の大学について日本⁵との比較で特徴的なのは、学生全体に占める理系、とりわけ工学系学生の構成比が高いこと、そのため大学院への進学率が高いことである。

工学系の学部生・大学院生数を比較すると、2025 年度において日本は 48.3 万人、これに対し、台湾は 32.2 万人であった(うち情報技術系は、日本(情報通信工学)の 12.5 万人に対し、台湾(情報通信科学技術)は 8.5 万人)。台湾の総人口は日本の 5 分の 1 程度にすぎない。つまり人口比でいえば台湾の工学系学部生・大学院生数は日本の約 4 倍に相当するということである。

工学系以外も含む大学院の学生総数を比較すると、2025 年度における日本の修士課程学生数は 17.5 万人、これに対し同年度における台湾のそれは 17.9 万人と日本を小幅ながら上回っている。博士課程については、日本の 8.0 万人に対し、台湾は 2.9 万人と半分には満たないが、海外で博士号取得を目指す者を含めるとその差は大きく縮まるはずである。

工業力、とりわけ半導体分野における台湾の優位性は、こうした工学教育の強さが礎となっている。加えていえば、政府の財政支援の下、台湾の大学は、TSMC をはじめ先端企業との間で活発に産学連携を実施し、半導体分野や AI 分野など重点産業の発展に向け、研究開発・人材育成を担っている。

一方、台湾の公的教育支出対 GDP 比は、少子化の影響により 1990 年代の 5%台をピークに年々低下傾向にあり、2024 年度では 3.4%にとどまる(中華民国教育部)。民間支出分とあわせても 4.2%にすぎず、教育支出の不足は台湾でも問題視されている。

³ 若林・前掲、2023 年、111 頁。

⁴ 中華民国教育部「113 學年度高級中等學校應屆畢業生升學就業就學概況調查」、2026 年、2 頁。

⁵ 文部科学省「令和 7 年度学校基本統計」に基づく。

3. 社会の強靱性：強まりゆく台湾アイデンティティ

話が前後するかたちになるが、本稿が対象としている台湾の正式な国名は、「中華民国」（英語名：Republic of China（ROC））である。もともと、中華民国を国家として承認する国は、世界最小のバチカン市国を含めて現在 12 か国にすぎず、しかもその過半は太平洋に浮かぶミニ国家である。日本とは 1972 年、米国とは 79 年に断交している。一方で、中華民国政府は、日米に限らず、公式な外交関係をもたない多くの国々との間で非公式な「実務外交」を展開している。なお、中華民国外交部の HP によれば、「大使館／領事館」に代え、「代表処／弁事処」の名の下、2026 年 7 月現在、台湾政府は世界 61 か国に在外公館を置いている。

ところで、正確に言えば、中華民国は台湾島および付属の離島のほか、澎湖諸島、南シナ海にある東沙諸島および南沙諸島の一部、加えて、中華人民共和国福建省から目と鼻の先にある金門島および馬祖島（金馬地区）を実効支配している。とはいえ中華民国と台湾は事実上同一とみなされており、実際、中華民国のパスポートの表紙には「TAIWAN」の文字が大書されている。

台湾の総人口は 2025 年時点で 2,330 万人である。これは同時点におけるオランダの人口よりも 5 百万人ほど多い。仮に台湾がヨーロッパに位置していたならば中堅国家に相当する。

台湾の住民は、言語・省籍・渡来時期・居住地域・自己認識を主たる軸として 4 つの族群（エスニック集団）で構成されている。

第 1 に、最も早い時期に台湾にやって来たマレー・ポリネシア系の先住民（台湾では「原住民」と表記される）。総人口のおよそ 2% を占め、現在は 16 部族が公認されている。

第 2 に、総人口全体の約 98% を構成する漢族系のうち「福佬人」と総称される人々。主に明清時代に福建省から渡来した移民の子孫であり、台湾における最大の族群である。

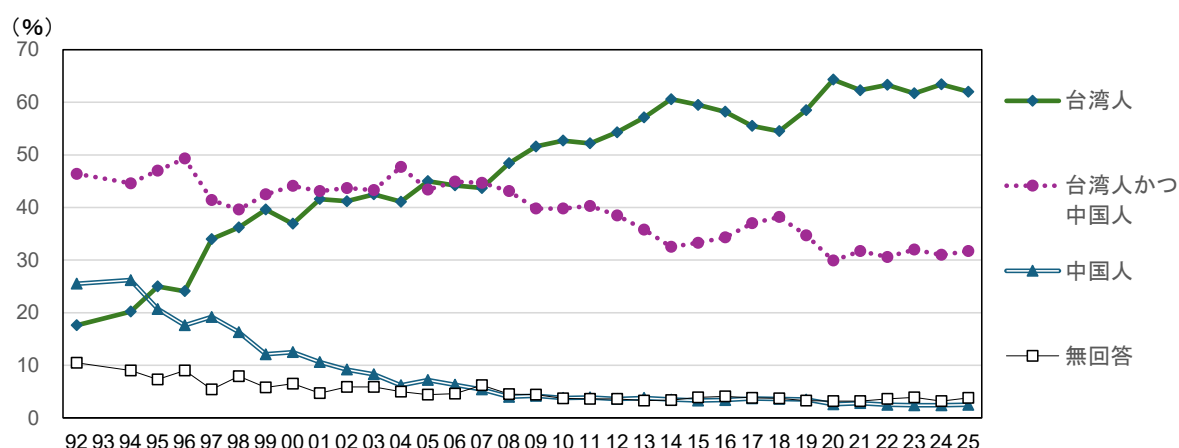
第 3 に、福佬人に遅れるかたちで、主に太平天国の乱（1851～64 年）を契機として広東省や福建省南部から渡ってきた「客家人」。福佬人と客家人は漢族系本省人と総称されるが、前者と後者の人口比はおおむね 7:1 とされ、つまり客家人は本省人といえどもマイノリティである。

第 4 に、「外省人」。1945 年から 49 年にかけて、国民党の台湾遷移に伴い 100～200 万人規模で中国各地からやってきた新移民およびその子孫である（大部分は漢族）。現在は総人口の 1 割程度を構成するものとみられる。外省人は少数派でありながら、遷台以降、政治、行政、軍事、文化、教育など多方面で支配的地位に立ち、特権を享受してきたが、その影響力は 1990 年代以降、民主化の進展に伴い失われていった。

なお、福佬人と客家人の間では、清朝期、「分類械闘」と呼ばれるエスニックな武力衝突がたびたびみられたが、両者は常に敵対的な関係にあったというわけではない。たとえば、李登輝元総統の父方は客家系、母方は福佬系である。また、漢族系と先住民の関係についていえば、「有唐山公、無唐山媽」（漢族のおじいさんはいるが、漢族のおばあさんはいない）という言葉が示すように、漢族移民は男性中心で、來台後は先住民の女性と結婚することが多かった⁶。遺伝学的にみると、漢族系本省人といわれている人びとのなかにも先住民の血を受け継いでいる人は少なくない。たとえば、蔡英文前総統は客家人と先住民（パイワン族）双方の血を引く。付言すると、省籍に基づく対立は「省籍矛盾」といわれるが、国民党の台湾遷移から 80 年以上が経過するなか、本省人・外省人間の婚姻は現在ではまったく珍しいことではない。

⁶ 伊藤潔『台湾 四百年の歴史と展望』中央公論新社、1993 年、48～50 頁。

図表 3 台湾民衆のアイデンティティ



(資料) 国立政治大学選挙研究中心

台湾社会をみるうえで重要なことは、住民の多数は目下、自らを「中国人」ではなく、「台湾人」とみなす「台湾人認同」(台湾人アイデンティティ)をもっているということである。

図表 3 は、台湾・国立政治大学選挙研究センターによる台湾民衆のアイデンティティ調査結果の推移をみたものだ。1990 年代前半、自らを専ら「台湾人」と認識するものは全体の 2～3 割程度にすぎなかった。だが、同年代後半からその構成比は上昇の一途を辿り、2020 年代以降は 6 割以上を維持している。一方で、自らを専ら「中国人」と認識するものは、90 年代初頭には全体の 4 分の 1 にものぼったが、2025 年時点では 3% にもとどかない。

「台湾人認同」の確立には、次節で述べる台湾政治の変容が大きく関係する。

台湾の歴史は長らく「外来政権」の歴史だった。本省人として初の総統兼国民党主席となった李登輝(1923-2020)は、現職だった 1994 年、作家の司馬遼太郎との対談のなかで、「台湾人として生まれ、台湾人のために何もできない悲哀がかつてありました。いままで台湾の権力を握ってきたのは、全部外来政権でした。・・・国民党にしても外来政権だよ」と語っている⁷。

ここでいう外来政権とは、オランダ(1624～61)、近松門左衛門『国姓爺合戦』で知られる明朝遺臣の鄭氏(1661～83)、満州族が君臨した清朝(1684～1895)、大日本帝国(1895～1945)、そして第 2 次大戦後に大陸からやってきた中華民国(1945～)を指す。外来政権が土着政権にとって代わり、台湾人が「台湾人に生まれた悲哀」を克服するとともに国内政治の主人公となっていくのは、後述するように、民主化が進んだ 1990 年代以降のことであり、「台湾人認同」の強まりと重なっている。それに関して、若林正丈『台湾の歴史』(2023 年)は、総統選挙の継続的挙行が台湾の前途は自分たちで決めるという共同体意識、国民意識を形成してきたと指摘している⁸。

「中国統一」に向け、中国は長年にわたって硬軟織り交ぜた宣伝工作を繰り返し、2010 年代半ば以降は「認知戦」といわれる情報作戦を展開してきた。だが、台湾民衆のアイデンティティに揺らぎはまったくみられない。むしろ、調査結果の推移をみる限り、共同体意識はいっそう強化され、アイデンティティからみた台湾社会の強靱性はますます強まっているといえる。

⁷ 司馬遼太郎『台湾紀行』朝日新聞社、1994 年、485～502 頁。

⁸ 若林・前掲、2023 年、238～239 頁。

4. 政治の強靱性：民主主義という統治の正統性

政治体制とは「政治システムのなかで資源を配分し、紛争を解決するための公式および非公式の規範ないしルール」の体系のことをいう。現存する政治体制は、「民主主義体制」と「非民主主義体制」（「権威主義体制」とも）に大別されるが、両者の間には明瞭な境界線があるわけではない。

一国の民主主義度合いを定量的に示す試みとしては、英調査機関エコノミスト・インテリジェンス・ユニット(EIU)の「民主主義指数」や、スウェーデン・ヨーテボリ大学政治学部に置かれている V-Dem 研究所の「V-Dem 民主主義指数」、米 NGO フリーダムハウスの「政治的権利／市民的自由」スコアなどが知られている。いずれも米国の政治学者ロバート・ダールの「ポリアーキー論」の影響が色濃くみられ、それらが示す指数やランキング、分類にはさほど大きな違いはない。

V-Dem 研究所による最新 2026 年版“Democracy Report”によれば、台湾の政治体制は、日本、韓国に次いでアジアで 3 番目に「選挙民主主義指数」が高い。フリーダムハウスは最新の年次報告書“Freedom in the World 2026”のなかで、台湾の政治体制について、日本や韓国、西側先進国同様、「自由」な体制と位置付けている。ちなみに、マレーシアやインドネシア、インドの政治体制は「部分的に自由」、中国やタイ、ベトナムは「不自由」に分類されている。

台湾の民主主義が一定の水準に達したといえるのは、今から 30 年ほど前のことである。それ以前の政治体制は権威主義そのものであり、とりわけ蒋介石政権下においては、体制移行を推進するような変化はほとんど起こらなかった。漸進的ながらも政治的变化が始まったのは、蒋経国政権下の 1970 年代半ば以降のことである。その最大の動因は中華民国の国際的孤立の深化にあった。とくに 71 年の国連脱退、79 年の対米断交が重大な影響を与えた。これらの外交事件は国民党が台湾を支配するための外部正統性を激しく傷つけると同時に、国民党政権に対し、台湾民衆の支持調達という内部正統性の補完を迫るものだった。そこで蒋経国総統は 86 年、戒厳令解除の早期実施と民主化の加速を党内に指示した。他方、在野においては、同年、野党・民主進歩党（民進党）が結党された。国民党政権はこれに対し「『不法』ではあるが『非合法』ではない」という解釈を公にし、消極的ながら野党の存在を容認した。翌 87 年には、戒厳令が 1949 年の布告以来はじめて解除された。これにより「条件付」ながら「党禁」（新政党結成禁止）が解除され、憲法で保障されていた自由権も一応復活した。

とはいえ、台湾において民主化改革が本格的に進展していったのは、1988 年、蒋経国総統の逝去を受け、憲法の規定にしたがい李登輝副総統が総統に昇格して以降のことである。加えていえば、民主化は直線的に進んだわけではない。国民党内の外省人を中心とする守旧勢力からの強い抵抗を受け、そこには紆余曲折があった。

1996 年、台湾史上初めて民選による総統選挙（任期 4 年、3 選禁止）が行われ、国民党から出馬した現職の李登輝が、台湾独立を訴えた民進党の彭明敏、国民党保守派に属しながら統一志向の泡沫政党「新党」の支持を得ていた林洋港、無所属の陳履安を破って当選した。この「総統直選」をもって台湾の政治体制は民主主義と呼ぶに値する閾値を超えたといえる。

その 4 年後の 2000 年の総統選挙では、民進党の陳水扁が国民党の連戦、無所属の宋楚瑜らを退けて勝利し、初の政権交代が実現した。04 年の選挙でも陳水扁が僅差ながら再選を果たした。

2008 年の総統選挙では、国民党の馬英九が民進党の謝長廷を破って政権を奪還し、2 度目の政権交代が行われた。12 年の総統選でも馬英九が勝利したが、16 年の総統選では民進党の蔡

英文が国民党の朱立倫らに大勝し、初の女性総統に就任した。3 度目の政権交代である。

2020 年の総統選でも蔡英文が国民党の韓国瑜らに対し勝利を収め政権維持に成功した。続いて 24 年に行われた総統選挙では、民進党の頼清徳が、約 4 割の得票率ながら、国民党の侯友宜および新興の第 3 政党・台湾民衆党の柯文哲を打ち破り、民進党が 3 期連続で政権を担うことになった。一方、同日実施の立法委員(任期は 4 年)選挙では野党・国民党が過半にはとどかなかったものの議席数で民進党を上回って第 1 党となり、総統府(行政府)と立法院(立法府)の間でねじれが生じた。その結果、議会運営では民衆党が「要の党」として重要性を高めた。

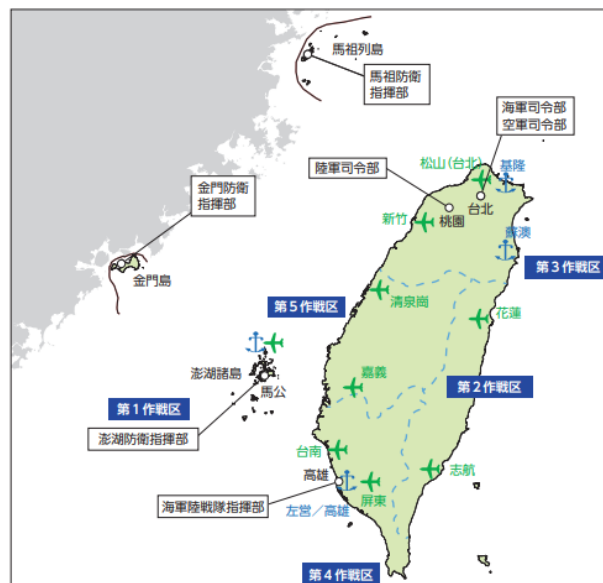
台湾では、過去 30 年以上にわたり「国家認同」(ナショナル・アイデンティティ)のあり方を主たる対立軸とした 2 大政党制が定着している。すなわち国民党一党独裁に反対する反体制運動から出発した土着の民進党と、大陸中国に源流をもつ外来の国民党の 2 党である。民進党が台湾の自立性を強調するのに対し、国民党は大陸中国に対し融和的な姿勢を示す傾向が強い。もともと、いずれの政党も基本的には現状維持志向であり、なおかつ民主主義体制を支持していることでは変わらない。そのことこそが、祝祭的性格を帯びつつも自由で比較的公正な選挙、そしてスムーズな政権交代を可能にしている。

民主主義は力である。蔣経国は統治の正統性を確保すべく民主化に踏み切った。そして、今もなお民主主義が台湾政府に統治の正統性を与える力であることに変わりはない。台湾が国際社会において、外交的孤立にもかかわらず高い信頼を勝ち得ているのは、その島が半導体産業における世界の中心地のひとつであることのみならず、民主主義体制を採用していることにある。日本を含む西側諸国が台湾との間で価値観を共有する最大の要素は民主主義である。台湾にとって民主主義は内外の政治空間において強靱性を維持するための必須の資源なのである。

5. 地勢の強靱性：攻めにくく守りやすい島

台湾をめぐる最大のリスクは、中国による台湾侵攻、いわゆる「台湾有事」である。両者の軍事力はきわめて非対称的であり、防衛省・自衛隊「令和 7 年度版防衛白書」によれば、総兵力は中国人民解放軍の約 204 万人に対し、中華民国(台湾)軍は約 17 万人、うち陸上兵力は中国軍の約 96 万人に対し、台湾軍は約 9.4 万人にとどまる。海上戦力においても圧倒的な格差があり、中国軍の艦艇は約 690 隻、約 237 万トン、これに対して台湾軍は約 150 隻、約 21 万トンである。航空戦力について作戦機の数と比較すると、中国軍の約 3,400 機に対して台湾軍は約 420 機にすぎない。戦争には、「攻撃 3 倍の法則」と呼ばれる経験則がある。すなわち戦闘において有効な攻撃を行うためには相手の 3 倍の兵力が必要となる、とする考え方である。中台間の兵力を比較すると、陸・海・空いずれも中国側が台湾側の優に 3 倍以上の数字を示している。

図表 4 台湾軍の配置



(資料) 防衛省・自衛隊『令和 7 年度版防衛白書』

こうした中台間の圧倒的な軍事力格差を目の当たりにすると、台湾を「強靱」と評することについては違和感をもつかもしい。しかし、松田康博『中国と台湾 危機と均衡の政治学』(2025 年)によれば、台湾は、米国の国内法である「台湾関係法」に基づく米軍による支援可能性、台湾軍が有する反撃能力に加えて、次のような地勢上の強みをもつ(前頁図表 4 参照)⁹。

台湾海峡は一番狭いところでも 130 km もあり、しかも台湾側の水深は浅く、そのため潜水艦戦が困難であり、かつ大型艦艇の通航は容易ではない。つまり大陸側からの継続的補給の難度はきわめて高い。また、台湾の西岸は平地が広がっているとはいえ上陸が容易なビーチは限られている。しかも、仮に上陸に成功したとしても、そこにはコンクリートでできた高架の高速道路をはじめさまざまな障壁が上陸部隊の前に立ちどかる。一方、東海岸は切り立った崖が続いており、上陸はほぼ不可能である。加えて、中華民国が大陸から至近の場所にある福建省金馬地区を領有していることも戦略上重要な意味をもつ。そこには大量のロケット砲が配備されているからである。

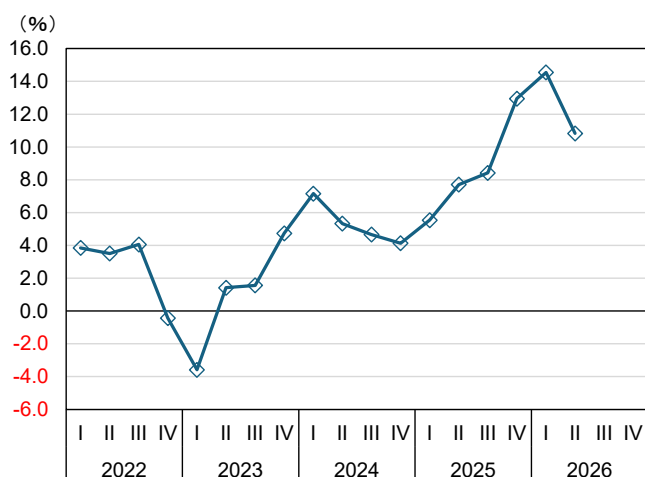
以上を総じていうと、台湾が守るに易しく、攻めるに難しい島であるということが理解されよう。

2021 年 3 月、米インド太平洋軍司令官フィリップ・デービッドソンが、米連邦議会上院軍事委員会の公聴会の場で、「2027 年までに中国人民解放軍は台湾を侵攻する可能性がある」との旨を発言し、世界に衝撃をもたらしたことは記憶に新しい。だが、上述を踏まえると、中国人民解放軍による台湾全面侵攻のリスクは、少なくとも短期的にはきわめて限定的と考えられる。

一方で、台湾をめぐる中国の活動に関し危惧されるのは、治安維持の名目の下に実施される海上パトロールなどのいわゆる「グレーゾーン作戦」である。そうした行動は「海上封鎖」につながるリスクを孕む。

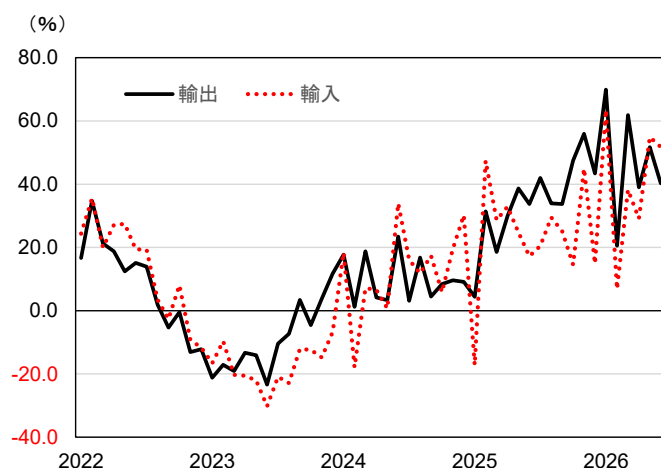
ただし、中国軍による度重なる軍事演習や「グレーゾーン作戦」の実施にもかかわらず、これまでのところ、台湾の輸出や経済成長は世界的に好調な AI 関連需要を背景にきわめて順調に推移しており(図表 5、6)、また、台湾の株式市場や台湾ドル相場が有意な悪影響を受けていないこともたしかである。

図表 5 実質 GDP 成長率(前年同期比)



(資料) 中華民国行政院主計總處

図表 6 輸出入増減率(前年同月比)



(資料) 中華民国財政部關務署

⁹ 松田康博『中国と台湾 危機と均衡の政治学』慶應義塾大学出版会、2025 年、262～296 頁。

6. 結びにかえて：台湾から学ぶ

一般的に言えば、台湾ときいてぱっと頭に思い浮かぶ単語は、「鼎泰豊」や「貢茶」といった食文化、「中正紀念堂」、「故宮博物院」、「士林夜市」、「九份」、「太魯閣」といった観光地、あるいは「テレサ・テン」（鄧麗君）、「歐陽菲菲」、「ジュディ・オング」などに代表される日本ゆかりの著名人ではなかろうか。いずれも強靱というよりもむしろ、柔和で穏健なイメージである。

そうしたイメージに齟齬はないものの、しかし台湾は柔和で穏健であるだけではなく、同時に強靱性をも備えている。本稿は、ごく限られた紙幅ながら、経済、教育、社会、政治、地勢という 5 つの側面から、台湾がもつ強靱性を確認したつもりである。

ところで、国際政治学者ハンス・モーゲンソーは、古典的名著『国際政治 ― 権力と平和 ―』（原書初版 1948 年）のなかで、「国力」の要素として、地理、天然資源、工業力、軍備、人口、国民性、国民の士気、外交の質、政府の質を挙げている。台湾はそのすべてにおいて及第点にあるというわけではない。むしろ、いくつかの項目において厳しい状況にあるのも事実である。だが他方で、優れた工学教育に裏打ちされた工業力、共同体意識を育むと同時に西側諸国と価値観を共有しうる民主主義、守るに易しく攻めるに難しい地勢など、台湾にはそうした弱点をカバーしうる長所がいくつもある。

一方で、台湾では目下、日本をはるかに凌ぐスピードで少子化・高齢化が進んでいる。台湾の 65 歳以上人口比率は 2025 年末時点で 20.1% にのぼり、超高齢社会目前である。しかし、にもかかわらず、その経済は強靱であり、驚異的な高成長を続けている。2025 年の実質 GDP 成長率は過去 15 年間で最高の 8.6% を記録した。少子高齢化は低成長の言い訳にはならないのである。

スマートで強靱な島・台湾から日本が学ぶべきことは少なくない。

（調査部 上席研究員 村上 和也）

主要参考文献

伊藤潔 『台湾 四百年の歴史と展望』中央公論新社、1993 年

大東和重 『台湾の歴史と文化』中央公論新社、2020 年

松田康博 『中国と台湾 危機と均衡の政治学』慶應義塾大学出版会、2025 年

村上和也 「中華民国(台湾)における政治体制の移行：権力闘争と「統独」問題を中心にして」（「北大法学研究科ジュニア・リサーチ・ジャーナル 4」所収）、1997 年

村上和也 「比較政治学の視座からみたアジア主要国」（三井住友信託銀行「調査月報 2024 年 4 月号」所収）、2024 年

若林正丈 『台湾の政治 増補新装版』東京大学出版会、2021 年

若林正丈 『台湾の半世紀 民主化と台湾化の現場』筑摩書房、2023 年

若林正丈 『台湾の歴史』講談社、2023 年

李登輝 『台湾の主張』PHP 研究所、1999 年

※ 本レポートは作成時に入手可能なデータに基づく情報を提供するものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。また、執筆者個人の見解であり、当社の公式見解ではありません。ご質問等はchosainfo@smtbjpまでご連絡ください。

USMCA 見直しの展望とメキシコへの影響

<要旨>

2026 年 7 月に見直しの時期を迎える USMCA は、米国の貿易不均衡の是正を主な目的の一つとしてトランプ政権 1.0 の要求により締結されたものであったが、結果的に貿易不均衡は拡大したため、米国としては現行内容での延長は容認しがたい。一方、この間、USMCA は米中対立の深まり・長期化を背景に、自国の産業・安全保障戦略をメキシコ・カナダにも適用させ、一体化した強靱なサプライチェーンを構築するための有効な枠組みへと変化していることから、離脱のインセンティブも限定的と考えられる。

またメキシコにとっても、USMCA は対米輸出の拡大やトランプ関税による悪影響の緩和に寄与していることから、自国への不利益を最小限に抑えながら対米譲歩を行い、米国を枠組みに引き留めることが賢明な対応と言える。

現行の協定内容は、参加国の離脱がない限り、見直しに合意できなくても 2036 年まで適用される。米墨両国は今後 1 年以内に重要な選挙を控えており、安易な譲歩に動きにくいことから、合意も離脱もないまま協議が長期化するシナリオの蓋然性が高い。この場合、メキシコ経済にはすぐに悪影響が生じないが、米国の離脱リスクは高まろう。こうした不確実性の上昇は製造業関連の対墨直接投資を抑制し、同国経済に中長期的な悪影響を及ぼしかねない。

1. USMCA の見直し

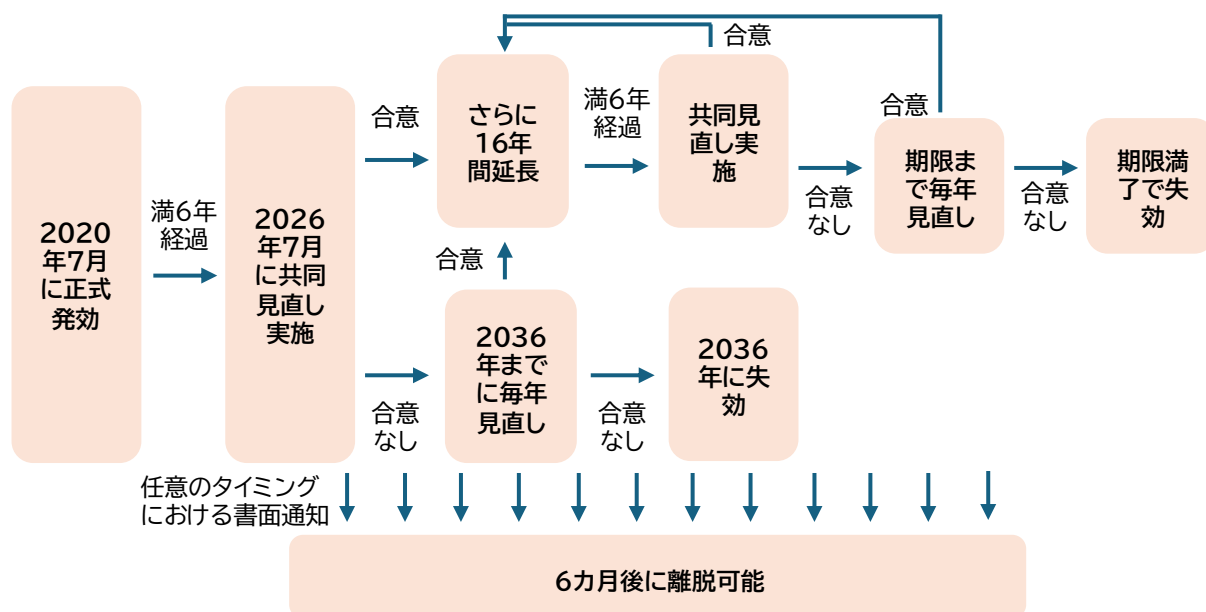
2026 年 7 月は、USMCA (米墨加協定) の正式発効から満 6 年を迎える節目の時期であり、加盟国による協定の延長に向けた共同見直しが行われている。USMCA は、前身の NAFTA (北米自由貿易協定) に代わる米国・メキシコ・カナダの 3 国間協定として 2020 年 7 月に発効し、以降は 3 カ国の通商関係および経済統合を支える制度的基盤として機能してきた。

その特徴の一つは、NAFTA にはなかった「サンセット条項」が設けられた点である。同条項では、協定の有効期間は原則 16 年間 (2020～2036 年) と定める一方、発効から満 6 年となる 2026 年に、加盟国による共同見直しを実施すると規定している。見直しの結果、3 カ国が延長に合意すれば有効期間はさらに 16 年間延長される仕組みとなっている。

また、仮に合意に至らなかった場合でも、協定が直ちに失効するわけではなく、2036 年の期限まで毎年見直しを行い、3 カ国による合意が取りまとまった場合、その時点から有効期間がさらに 16 年間延長される仕組みとなっている。

もっとも、各国には協定から任意に離脱する権利も認められており、他の加盟国に書面で通知することを以て、その 6 カ月後に協定から離脱することができる (次頁図表 1)。

図表 1 USMCA のサンセット条項に基づく延長と失効、離脱のイメージ



(資料) 三井住友信託銀行調査部作成

7月1日に開かれた3カ国による初回の会合で、現行内容での延長を米国が拒否したことが報じられ、USMCA 見直しに対する関心が改めて高まっている。本稿では、協定見直しの先行きと、それがメキシコ経済に与える影響を考察する。

2. USMCA 発効後のメキシコの対米貿易

USMCA はもともと、旧 NAFTA が米国にとって不公平であり、貿易不均衡の一因となっていたと主張したトランプ前政権(トランプ政権 1.0)の要求にメキシコ、カナダが応じる形で、同政権主導の下で締結された協定である。なぜ、トランプ大統領は政権復帰後(トランプ政権 2.0)、現行内容での延長を改めて拒否したのか。本章では、メキシコの対米貿易を振り返りながら、その要因を分析する。

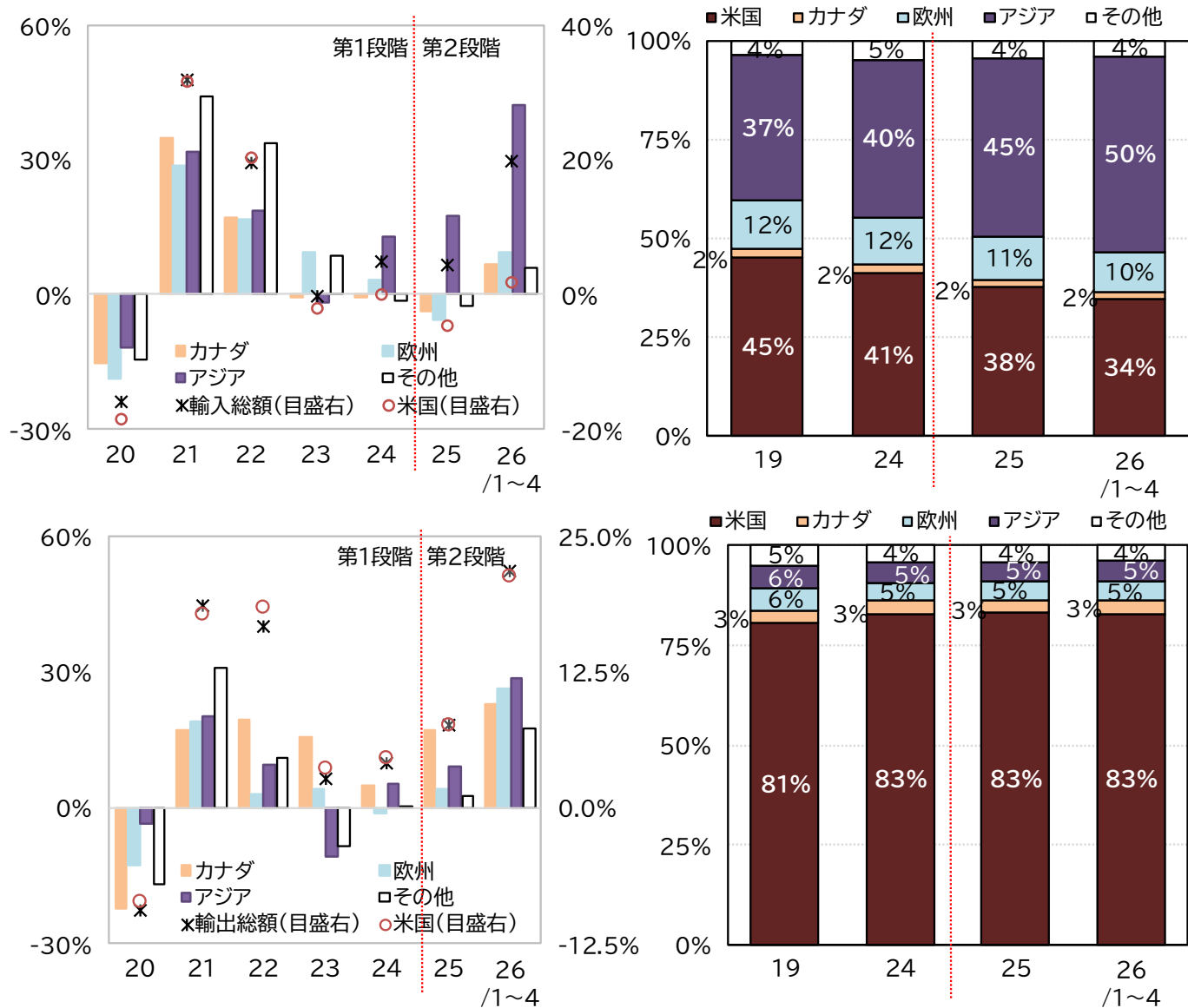
(1) 第1段階: 協定発効～バイデン政権(2020年～2024年)

第1段階として、USMCA 発効の2020年からトランプ政権 2.0 発足前の2024年(バイデン政権期)までの状況を確認する。同期間において、メキシコの対米輸入はコロナ禍の影響を受けた急減とその後の急回復を経て、2023年以降は概ね前年比横ばいで推移し、輸入全体の伸び率を概ね下回った。一方、対米輸出の伸び率は2021年を除き、輸出全体の伸び率を上回った。その結果、USMCA 発効前の2019年と比べ、メキシコの輸入全体に占める米国のシェアは低下する一方、輸出全体に占める米国のシェアは拡大する形となった(次頁図表2)。

米国の貿易相手別でみた財の貿易赤字でみると、メキシコは中国に次ぐ第2位のままであったが、米国の対中貿易赤字が大幅に縮小したのとは対照的に、対メキシコ貿易赤字は USMCA 発効前と比べて大きく拡大している(次頁図表3)。

つまり、現行の USMCA はメキシコの対米輸出を拡大させた一方で、対米輸入が相対的に抑制され、貿易不均衡を是正しようとしたトランプ政権の思惑と逆の効果をもたらした。

図表 2 メキシコの主要貿易相手別の輸入(上段)と輸出(下段)の伸び率と全体に占めるウェイト



図表 3 米国から見た財の貿易赤字国別順位の変化

(2019)	国・地域	貿易収支額 (百万ドル)	(2024)	国・地域	貿易収支額 (百万ドル)	(2025)	国・地域	貿易収支額 (百万ドル)
1	中国	-341,689	1	中国	-296,867	1	メキシコ	-203,215
2	メキシコ	-106,375	2	メキシコ	-178,254	2	中国	-202,038
3	日本	-69,685	3	ベトナム	-123,267	3	ベトナム	-178,233
4	ドイツ	-67,596	4	アイルランド	-86,516	4	台湾	-146,376
5	ベトナム	-55,629	5	ドイツ	-84,999	5	アイルランド	-114,469
6	アイルランド	-52,102	6	台湾	-73,517	6	ドイツ	-73,435
7	イタリア	-33,764	7	日本	-68,478	7	日本	-64,354
8	カナダ	-30,933	8	カナダ	-68,435	8	インド	-58,156
9	マレーシア	-27,310	9	韓国	-65,914	9	韓国	-56,820
10	スイス	-26,384	10	インド	-45,652	10	カナダ	-55,053

(資料) CEIC

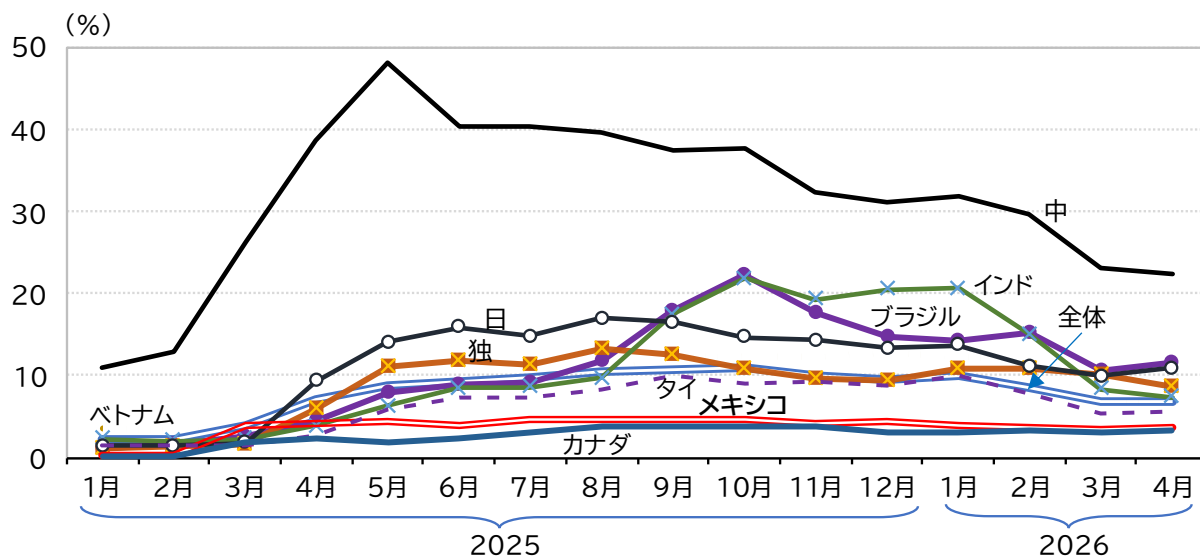
(2) 第2段階: トランプ政権 2.0 (2025 年～足元)

こうした状況を踏まえ、2025 年 1 月に発足したトランプ政権 2.0 は、薬物対策や不法移民問題を口実に 2025 年 2 月よりメキシコからの輸入品に対する追加関税¹を相次ぎ発動した。また、自動車や鉄鋼など個別分野を対象に全貿易相手に対する追加関税も導入した。

一連の関税措置によるメキシコの対米貿易への悪影響が懸念されたものの、対象期間中の対米輸出は、概ね輸出全体並みの伸び率を維持した。一方で、アジアからの輸入急増を背景に輸入総額が大きく拡大する一方で、対米輸入は縮小した。米国から見た貿易赤字においても、拡大基調を維持したメキシコは中国を逆転し、トップの座に躍り出る形となった(前頁図表 2、図表 3)。

このように、トランプ政権 2.0 が導入した追加関税も期待通りの効果は上がらなかった。その主因として、米国は USMCA の原産地規則を満たす殆どの製品を追加関税の対象から除外した²ため、対メキシコの実効関税率が低水準に留まったことが挙げられる。つまり、USMCA が「シェルター」として機能し、トランプ関税の悪影響を大幅に緩和させたと言える(図表 4)。

図表 4 主要国に対する米国の実効関税率



(資料) 米国情勢調査局

メキシコにとって、USMCA は対米輸出の拡大を支えると同時に、トランプ関税による悪影響の緩和にも寄与するなど、メリットは大きい。対照的に米国にとっては、意図した貿易不均衡の是正には寄与せず、結果的に不均衡は一段と悪化する結果となったため、現行内容のままで延長は容認しがたい。

¹ 薬物管理や不法移民の問題を理由にメキシコに適用された国際緊急経済権限法 (IEEPA) に基づく高率関税 (当初 25%) に関しては、2026 年 2 月の最高裁判決において違法と判断された。その後、トランプ政権はそれに代わる措置として、2 月 20 日に通商法 122 条に基づく全貿易相手を対象とする一律 10% の追加関税を導入しており、さらには通商法 301 条に基づき強制労働問題を理由にメキシコ (10% の追加関税) を含む 60 の国・地域への追加関税も検討している。

² ただし、232 条関税の対象となった自動車などに関しては、USMCA 適用車のうち米国産に相当する割合だけが関税の免除対象、その他部分には 25% の追加関税が適用されている。

3. 米国の思惑とメキシコの取るべき対応

前身の NAFTA から“Free Trade(自由貿易)”のキーワードが姿を消したことが象徴するように、米国にとって USMCA はもはや自由貿易促進のための枠組みではなくなっている。メキシコやカナダに対する貿易不均衡の是正に加え、米国は今般の USMCA の見直しに際し、①域外製品の流入防止のための原産地規則の厳格化、②域内における重要鉱物等の供給網構築・強化といった問題を特に重視しており、いずれも中国に大きく依存する既存サプライチェーンの見直しを強く意識している。このように、米中対立の深化・長期化を背景に、トランプ政権 2.0 にとって USMCA は、自国の産業政策や安全保障戦略をメキシコ・カナダにも適用させ、3 カ国で一体化した強靱なサプライチェーンを構築するための有効な枠組みへと変化している。これは、トランプ大統領が掲げる「ドンロー主義」、つまり南北アメリカ大陸中心の西半球において、域外勢力を排除した米国の支配的な勢力圏を確立する戦略にも共通する。

そうした観点からすれば、貿易面の損得はもちろん重要であるが、米国にも USMCA から離脱するインセンティブは低いと推察される。加えて、自動車や電機、小売など米国の産業界からも既存 3 カ国の枠組み維持と早期の延長合意を求める声が広く上がっており、トランプ政権の意思決定に影響することも想定される。

米墨間の USMCA 見直しに関する協議プロセスは、既に 2026 年 3 月に開始している。メキシコ政府は総じて米国の懸念・意向に応えるような対応を取っており、見直し協議スタート前から、中国を意識した FTA 未締結国からの輸入関税率の引き上げや対内投資審査制度の整備などの取り組みを進め、最低賃金も段階的に引き上げてきた。もっとも、米国が求める自動車生産に関する米国製部品シェアの大幅な引き上げ(現状の 35%⇒50%以上)や、高賃金(時給>16ドル)による生産ウェイト規定(現行は 40~45%)の運営厳格化とさらなる拡大といった、自国の競争力低下につながりかねない修正内容には難色を示している。

一方で、回数を重ねる米墨間の協議とは対照的に、米加間の協議は殆ど停滞している。トランプ大統領は選挙前から、カナダを米国の「51 番目の州」にする趣旨の発言を繰り返しており、それに対しカナダの政界や民間から強い反発が起きている。カーニー加首相が大国(米中)へ対抗するためのミドルパワー(中堅国)の連携を呼びかけたことや、経済分野をはじめ中国との関係強化を進めたことも、米加関係を一層悪化させている。本来であれば、所得水準や商慣行、法律・規制といった面で両国の違いは小さく、対メキシコと比べ合意形成は容易と考えられるが、このような政治問題が USMCA 見直しの阻害要因となっている。

トランプ政権の戦略は、相手国に対する圧倒的な実力差を背景に離脱をチラつかせつつ、最大限の譲歩を引き出すことと想定される。メキシコとカナダにとって、最重要の貿易・経済パートナーとなる米国との関係維持は不可欠であり、そのため、自国への不利益を最小限に抑えながら対米譲歩を行い、米国を枠組みに引き留めることが賢明な対応と言える。

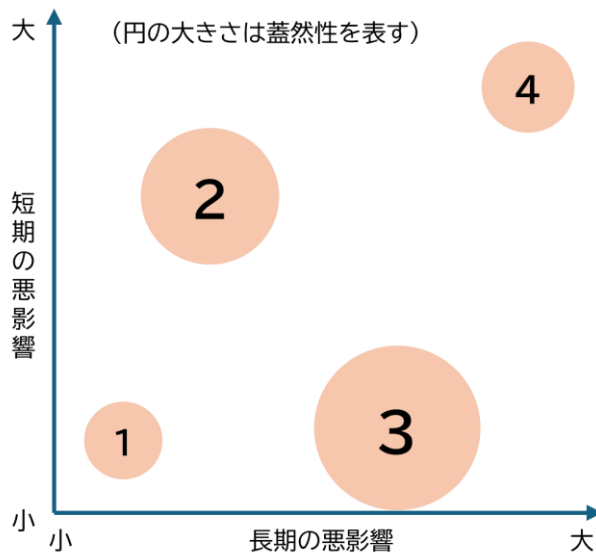
4. USMCA 見直しの展望とメキシコ経済への影響

図表 5 の通り、USMCA 見直しの行方について、次の 4 つのシナリオを想定し分析する。

- ① 現行内容での延長に合意
- ② 内容修正の上で 2026 年以内に延長合意
- ③ 合意も離脱もない(2027 年以降も協議継続)
- ④ 米国離脱で枠組崩壊

それぞれの蓋然性(実現可能性)について、①はトランプ政権が繰り返し明言している通り、殆どないと言え、また④も米国の戦略目標を踏まえると蓋然性は僅少と考える。メキシコ経済への悪影響については、①はこれまでと何も変わらないため影響は限定的な一方、④はもっとも壊滅的な影響をもたらす。

図表 5 シナリオ別のメキシコ経済への影響



(資料)三井住友信託銀行調査部作成

シナリオ①、④と比べ、②と③はより蓋然性が高い。

内容を修正した上で延長に合意するシナリオ②については、見直し後の内容は現行協定よりもメキシコにとって不利となる可能性が高く、貿易など同国経済に悪影響を与えることが想定される。具体的な損得は協議の結果に左右されるが、早期(2026 年内)に合意がまとまることを前提にしている以上、いずれの国にとっても極端に不利な内容となる可能性は低いだろう。

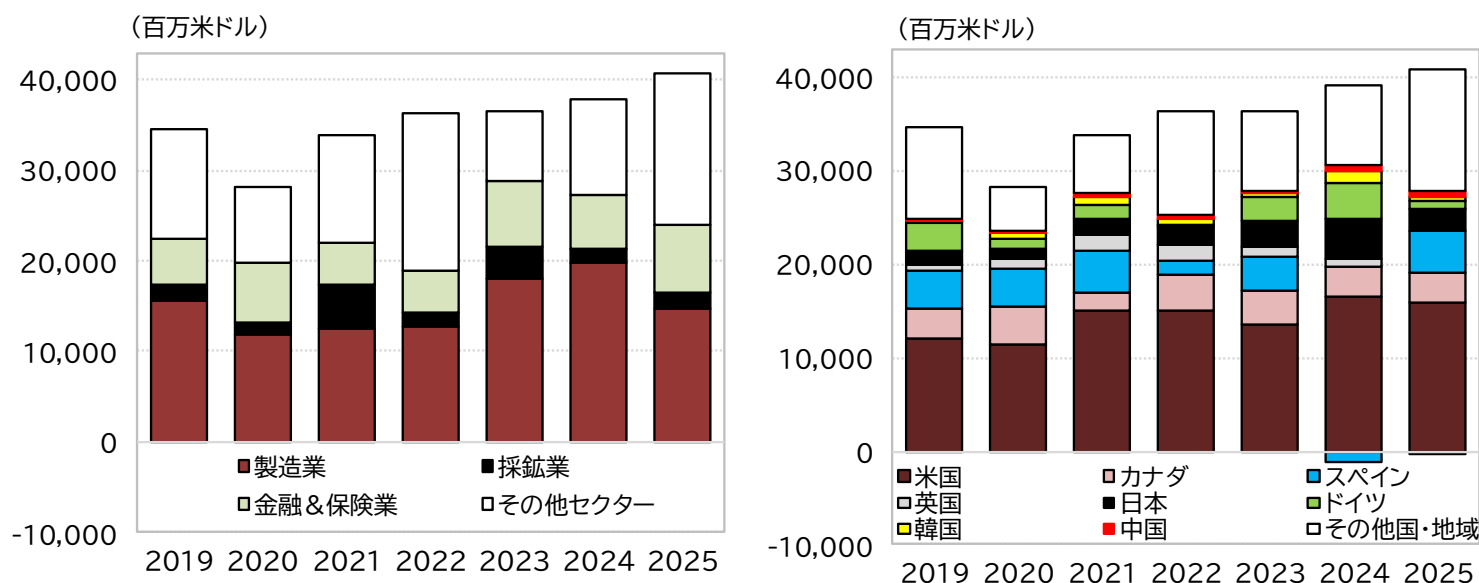
長期的視点からは、早期の合意により協定がさらに 16 年間延長されることが不確実性の払拭につながり、内外企業による対墨投資の意思決定がしやすくなるというメリットも想定され、それが協定内容の修正による悪影響の一部緩和に作用しよう。

近年、米中対立等を背景にグローバルサプライチェーンの再構築が加速するなか、メキシコは米国との地理的近さ、USMCA により確保される米国市場へのアクセスを背景に、いわゆる「ニアショアリング」の恩恵を受け、製造業関連の海外直接投資を受け入れてきた。

コロナ禍後の 2021 年から 2024 年にかけて、製造業関連の海外直接投資は順調に拡大し、とりわけ、日本やドイツ、韓国といった製造業大国からの対墨投資は急拡大した。ところが、2025 年にはトランプ政権が再登板し、USMCA からの離脱を示唆したほか、対墨追加関税を相次ぎ適用した。USMCA によるシェルター機能のおかげで、追加関税によるメキシコの輸出に与える悪影響は限定的であったが、USMCA そのものを取り巻く不確実性は大きく上昇することとなった。こうした不確実性の高まりは海外企業の対墨投資を躊躇させ、その結果、製造業関連の直接投資は 2020 年以降ではじめて減少している(次頁図表 6)³。

³ 2025 年の海外直接投資の総額は前年比拡大したものの、その主因は金融&保険業関連の投資やその他分野の投資拡大であった。

図表 6 メキシコの海外直接投資と内訳



(資料) CEIC

もつとも、シナリオ②と比べ、合意には至らないが離脱もないまま協議が長期化するシナリオ③の方が、より蓋然性は高いと考えられる。

参加国による離脱がない限りにおいて、見直しに合意しない間は現行の協定が 2036 年まで適用される決まりがあることが、その理由である。2027 年 6 月には重要なメキシコ中間選挙(連邦議会選&複数の地方知事・議会選)が予定されている。シェインバウム政権にとって、支持率の低下を招きかねない大幅な対米譲歩に踏み切るまで見直しの合意を急ぐインセンティブは乏しい。同様に、トランプ政権も 2026 年 11 月に予定される米国の中間選挙を控えており、メキシコやカナダに突き付けた要求を安易に取り下げることはいできない。加えて、冷え込む米加関係も合意の阻害要因となる可能性は高い。そのため、協定見直しの合意が早期にまとまる可能性は低い、と言わざるを得ない。

シナリオ③の場合、短期的にはメキシコ経済に悪影響は生じないものの、協議が難航し長期化するにつれ、交渉決裂による米国の離脱リスクが懸念される。こうした不確実性の上昇は、既に減少に転じている製造業関連の対墨直接投資を一段と抑制する方向に作用しかねない。これまで享受してきたニアショアリングの恩恵が縮小し、同国経済に中長期的な悪影響を及ぼそう。シナリオ③と比べ、内容を修正した上で延長に合意するシナリオ②の方が、メキシコにとって望ましいと考える。

(調査部 海外調査チーム長 盛 暁毅)

※ 本レポートは作成時に入手可能なデータに基づく情報を提供するものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。また、執筆者個人の見解であり、当社の公式見解ではありません。ご質問等はchosainfo@smtbjpまでご連絡ください。

「守る蓄電池」として残る鉛蓄電池

＜要旨＞

蓄電池に関する国の戦略では、リチウムイオン電池（以下、LiB）や全固体電池などの次世代蓄電池に注目が集まる。LiB は高いエネルギー密度や小型軽量化を強みに市場を拡大している。一方で、原材料コストの高さや特定国に偏るサプライチェーンリスクも抱える。これに対し鉛蓄電池はエネルギー密度では劣るものの、低コスト、供給安定性、発火リスクの低さを強みに、自動車の補機電源、フォークリフト、無停電電源装置（以下 UPS）などで需要を維持してきた。鉛蓄電池は高成長市場ではないものの、車載向け補修や非常用電源といった既存用途に加えて、市場拡大が期待されるデータセンター（以下、DC）向け需要にも支えられ、当面は底堅い需要が見込まれる。このため、既存の蓄電池メーカーにとっても、収益を下支えする事業領域となり得る。

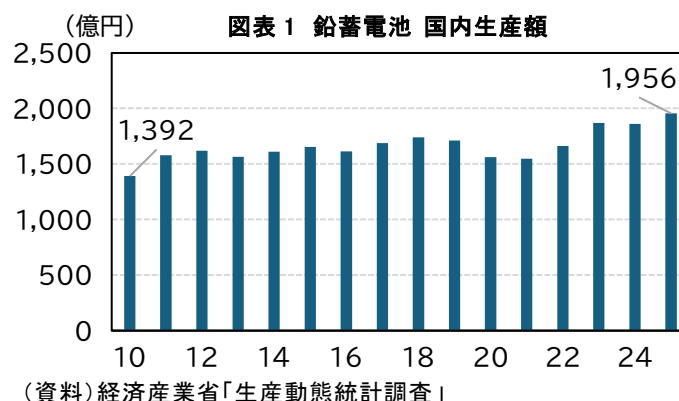
今後の蓄電池市場は、LiB への一方向の置き換えではなく、LiB が電力市場や再生可能エネルギー領域で収益を生む「稼ぐ蓄電池」、鉛蓄電池が社会インフラを止めないための「守る蓄電池」として、役割分担がより明確になっていくと考えられる。

1. 底堅さを保つ鉛蓄電池

（1）蓄電池の政策動向と鉛蓄電池

2026 年 6 月、日本政府は「蓄電池産業戦略」を「蓄電池・電源産業戦略」に改訂し、日本企業の蓄電池関連売上高を 2025 年から 2035 年にかけて 3 倍へ拡大する目標を掲げた。政策面で注目されるのは、LiB や全固体電池といった次世代蓄電池である。高いエネルギー密度、小型軽量化、高出力化といった性能面で優れるこれらの電池は、電気自動車（以下、EV）や再生可能エネルギー関連設備、ロボットなど、今後の成長領域を支える中核技術と位置付けられている。

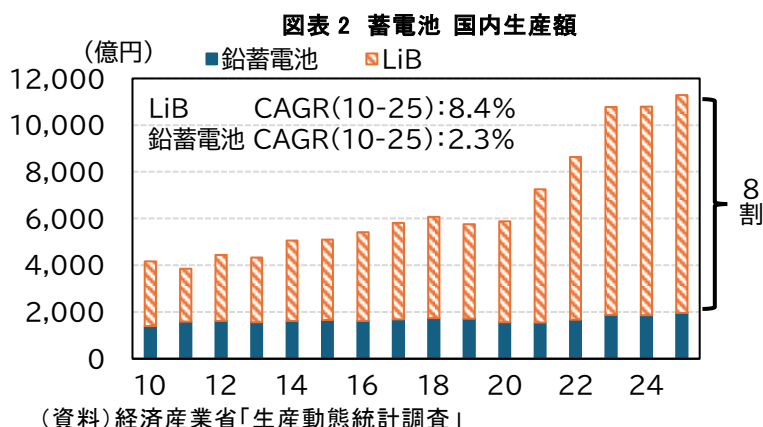
一方で、相対的に見過ごされがちなのが鉛蓄電池である。鉛蓄電池は歴史の長い成熟製品であり、LiB の普及に伴って縮小するとの見方もあった。しかし、図表 1 に示す鉛蓄電池の国内生産額の推移を見ると、意外にも底堅く推移している。かつて衰退市場とも見られた鉛蓄電池市場が、なぜ現在も底堅い動きを維持しているのか。本稿では、鉛蓄電池に焦点を当て、LiB との差異に注目しながら、鉛蓄電池の現状と今後の見通しを整理する。



(2) 鉛蓄電池と LiB の市場規模と原材料比較

鉛蓄電池や LiB は、いずれも充電と放電を繰り返して使用できる「二次電池」に分類される。図表 2 は、二次電池のうち鉛蓄電池と LiB の国内生産金額を示したものである。これによると、鉛蓄電池の年平均成長率(以下、CAGR)が 2.3%であるのに対し、LiB は同 8.4%と高い成長率を示している。

LiB はエネルギー密度が高く、大容量の電力を小型かつ軽量のサイズの電池に蓄えられる他、充放電速度にも優れる。このため、スマートフォンなどの携帯型電子機器や EV を中心に需要が拡大してきた。2025 年の製品別構成比では、LiB が二次電池市場の 8 割強を占めるほどの存在となっている。



もともと、エネルギー密度や小型・軽量化では LiB に軍配が上がる一方、製品構造や原材料に着目すると見方は変わる。鉛蓄電池は鉛を主要原料とし、基本構造が比較的単純なことが特徴である。正極に二酸化鉛、負極に鉛、電解液に希硫酸を用い、放電時には正極と負極で化学反応が起こり、電気エネルギーを取り出す。充電時にはこの反応を逆方向に進めることで、再び電気を蓄えることができる。

図表 3 は、鉛蓄電池と LiB の原材料を比較したものである。鉛は埋蔵量・産出量ともに多く、精錬も比較的容易な「ベースメタル」に分類される。鉛は取引価格も相対的に低く、原材料面でのコスト競争力を持つ。一方、LiB に使用されるリチウムなどの鉱物は、希少性の高い「レアメタル」に分類される。リチウムの単価は鉛を大きく上回っており、電池システムとしてのコスト面でみても、一般に LiB は鉛蓄電池より費用が高くなりやすい。

図表 3 鉛蓄電池・LiB の原材料と運用コスト比較

原料鉱物	希少性区分	価格 (USD/t)	原産国	加工国	蓄電池 種類	システムコスト (万円/kWh)
鉛	ベースメタル	2,011	豪州/中国	中国	⇒ 鉛蓄電池	1.5～3
リチウム	レアメタル	11,220	豪州/チリ	中国	⇒ LiB	4～9
コバルト		53,355	コンゴ	中国		
ニッケル		16,820	インドネシア /フィリピン	中国 インドネシア		

(注) 鉱物価格は 2025 年 12 月末時点。システムコストとは、電池セル/パック化/制御/冷却などを含む電池運用全体のコスト。

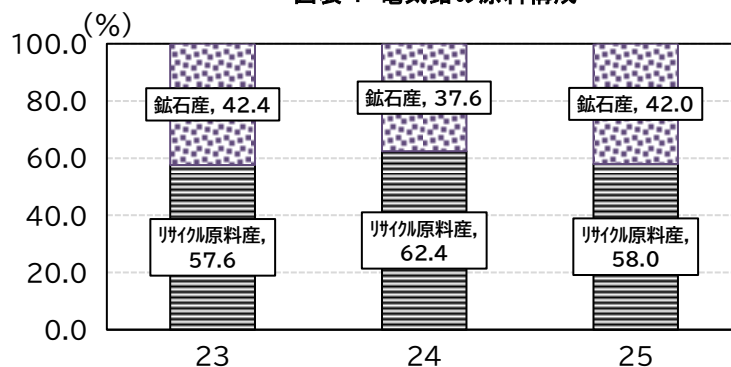
(資料) 経済産業省、CEIC、JST/LCS(2022 年)[*]より三井住友信託銀行調査部作成

[*]低炭素社会の実現に向けた技術および経済・社会の定量的シナリオに基づくイノベーション政策立案のための提案書

加えて、供給安定性の観点では、原産国や加工国の偏在がリスク要因となる。豪州や中国に依存する点は鉛・リチウム双方に共通するが、近年、中国は LiB 関連の輸出管理を拡大する動きを見せており、LiB の原材料・部材の各段階でサプライチェーンリスクが意識されやすくなっている。経済産業省の「蓄電池・電源産業戦略」の中でも、蓄電池産業を取り巻く環境変化として、グローバル市場におけるサプライチェーンリスクが指摘されているほどである。

また、鉛蓄電池は資源循環の観点でも特徴を有している。鉛蓄電池は回収・再資源化の仕組みが成熟しており、主要材料である電気鉛の国内生産においても、リサイクル原料由来が約 6 割を占めている(図表 4)。一方、LiB については、回収量の確保、採算性、電池材料として再利用可能な品質の確保などに課題が残っている。

図表 4 電気鉛の原料構成



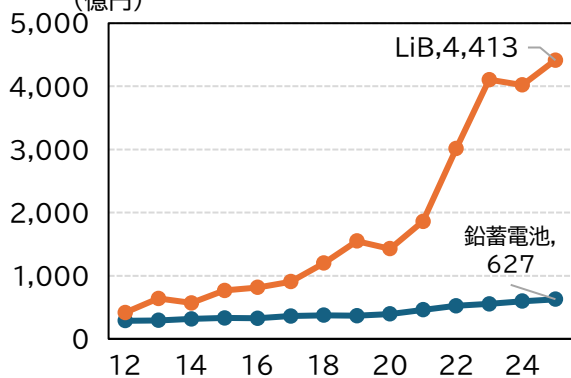
(資料) 日本鉱業協会編「鉱山」より三井住友信託銀行調査部作成

(3) 鉛蓄電池と LiB の供給構造の違い

図表 5 は、鉛蓄電池と LiB の輸入額の推移を示したものである。これによると、鉛蓄電池の輸入額は 2012 年から 2025 年にかけて約 2 倍の増加にとどまる一方、LiB は同期間に約 10 倍へと大幅に拡大している。

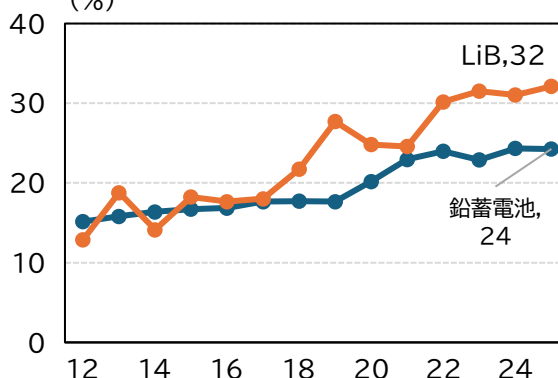
さらに、輸入額を国内生産額で除して算出した輸入比率(図表 6)をみると、LiB は 2025 年時点で 32%まで上昇しており、輸入依存度の高まりが確認される。国別の輸入割合(次頁図表 7)をみても、LiB は中国からの輸入比率が突出して高く、特定国への依存が目立つ構造となっている。

図表 5 鉛蓄電池と LiB の輸入額



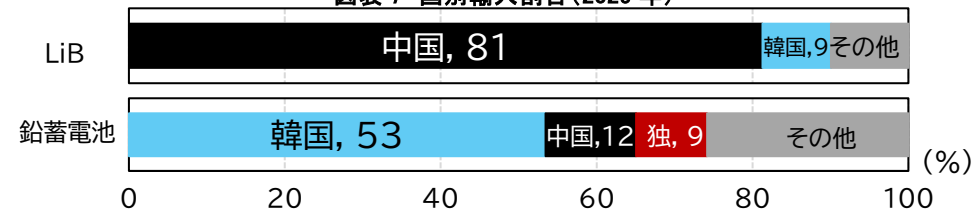
(資料) 財務省「貿易統計」

図表 6 鉛蓄電池と LiB の輸入比率



(資料) 経済産業省「生産動態統計調査」、財務省「貿易統計」より三井住友信託銀行調査部作成

図表 7 国別輸入割合(2025 年)



(資料)財務省「貿易統計」より三井住友信託銀行調査部作成

以上を踏まえると、LiB は国内生産を行う場合であっても、リチウムなどのレアメタルを中国、インドネシアなどの特定国から調達する必要があり、原材料段階での供給リスクを抱えやすい。さらに、製品輸入についても中国への依存度が高く、原材料・製品の双方で特定国依存が目立つ構造となっている。

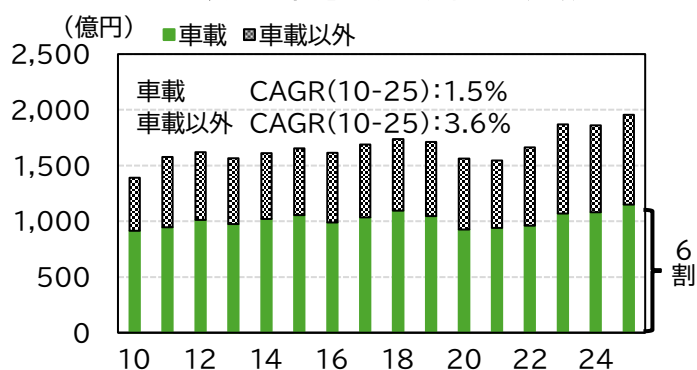
これに対し、鉛蓄電池は主要材料である鉛がベースメタルであり、原材料コストや供給安定性の面で優位性を持つ。また、鉛蓄電池は国内生産額や輸入額に表れているように、需要そのものが大きく伸びているわけではなく、国内の製造キャパシティの範囲内で需要を概ね賄っている他、重量の観点から輸送費負担を考慮すると輸入の採算が合いにくいいため、国内生産比率が相対的に高い。加えて、回収・再資源化の仕組みが比較的成熟しており、国内でリサイクル原料を活用しやすい点も勘案すると、鉛蓄電池はサプライチェーンリスクが低い蓄電池である。こうした供給面での強みを押さえたうえで、次は需要面の動向を用途別に確認していく。

2. 鉛蓄電池の用途別需要動向と企業業績

(1) 車載鉛蓄電池の需要

図表 8 は、鉛蓄電池の用途別国内生産額を示したものである。鉛蓄電池の用途は車載向けが過半を占めており、自動車向け需要が同市場を支える中心的な用途となっている。鉛蓄電池は従来、自動車のエンジン始動に加え、灯火類、制御系、補機類への電力供給を担ってきた。EV、ハイブリッド車(以下、HEV)、プラグインハイブリッド車(以下、PHEV)では、駆動用の主電池としてLiBなどが用いられる。一方で、車両制御、ライト、ドアロック、緊急時バックアップなどを担う12V系の補機電源について、国内自動車メーカーでは鉛蓄電池が引き続き採用されるケースが多い。

図表 8 鉛蓄電池 用途別国内生産額



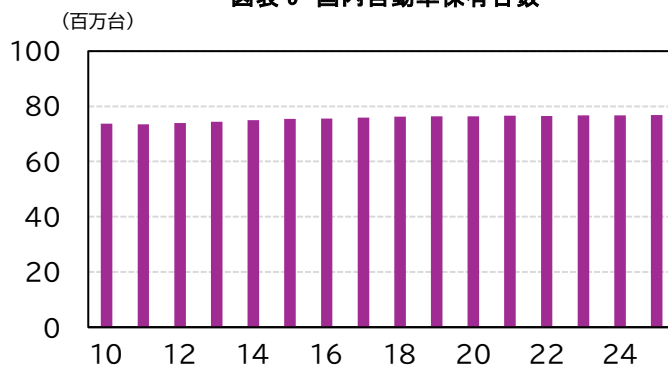
(資料)経済産業省「生産動態統計調査」

中国では一部メーカーが補機電源を鉛蓄電池から次世代蓄電池へ置き換える動きを見せており、中長期的には補機電源の LiB 化が進む可能性もある。もともと、国内では EV の開発・普及が当初想定されていたほど進展しておらず、HEV や PHEV を含む電動車が当面の主流となる可能性が高い。加えて、国内メーカーの現行車種では、コスト、既存の 12V 電装系との互換性、信頼性などを背景に、補機電源として鉛蓄電池の採用が続いている。このため、今後 EV 化が進化したとしても、車両に搭載される電池の全てが直ちに LiB へ置き換わるわけではなく、低電圧系を支える補機電源としての鉛蓄電池の役割は残存すると考えられる。

また、図表 9 に示す通り、国内の自動車保有台数は 2010 年以降おおむね横ばいで推移している。車両ストックが維持されていることは、車検・点検時の交換需要や経年劣化に伴う補修用需要を通じて、車載鉛蓄電池需要を下支えしていると考えられる。

このように車載鉛蓄電池は、EV 化によって需要が縮小するとの見方に反し、現時点では大きく減少する段階にはない。むしろ、既存車両向けの補修需要に加え、補機電源としての役割を背景に需要を維持しているといえる。

図表 9 国内自動車保有台数



(注) 乗用車、貨物車、乗合車の合計値。

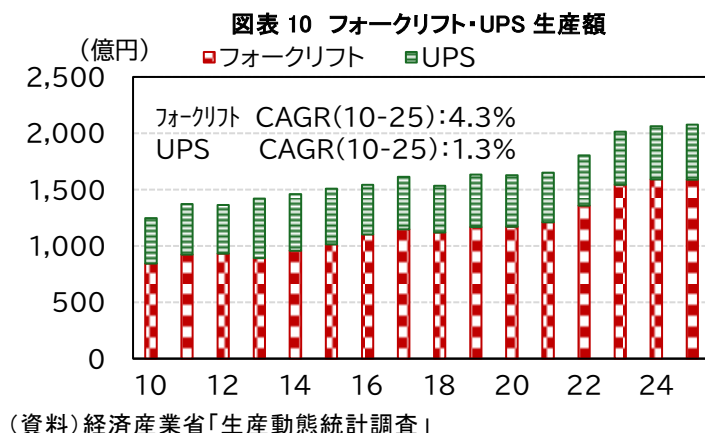
(資料) 一般財団法人自動車検査登録情報協会

(2) フォークリフト・UPS 向けにみる鉛蓄電池需要

車載以外の鉛蓄電池は、産業用途に広く用いられている。その代表例として、バッテリー式フォークリフトと UPS¹ について確認した。次頁図表 10 で両者の動向を確認すると、バッテリー式フォークリフトは CAGR 4.3%、UPS は同 1.3% の成長であった。両者とも 1 桁前半の成長率であり、前頁図表 8 に示した車載以外の鉛蓄電池生産額の緩やかな伸びとおおむね整合的である。

フォークリフト向けでは、物流倉庫や工場内搬送の電動化が需要を生み、UPS 向けでは、オフィスビル、通信設備、工場、病院、DC など、電力停止が許されない設備向けに鉛蓄電池が使用されている。

¹ バッテリー式フォークリフトと UPS の蓄電池は、鉛蓄電池だけでなく LiB が採用されるケースもある。但し、現状では鉛蓄電池の採用が多いことを踏まえ、鉛蓄電池の主要需要先動向と見做して分析した。

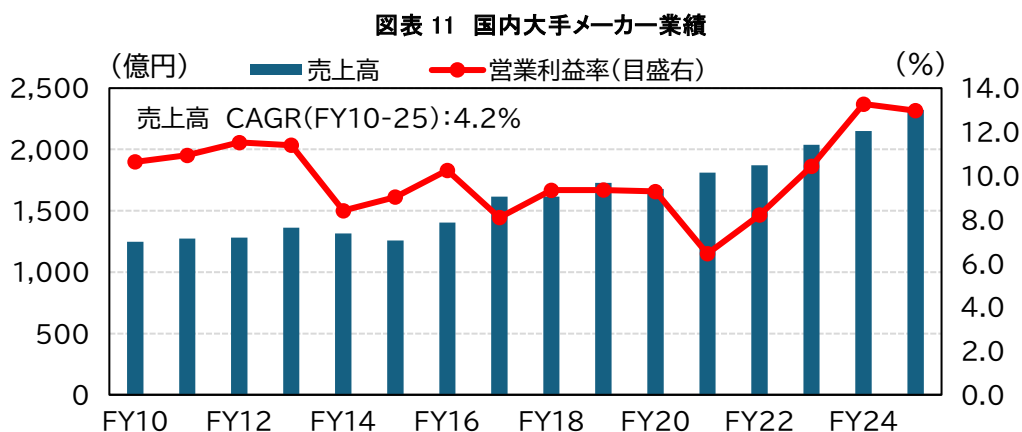


以上のことをまとめると、鉛蓄電池は、国内自動車保有台数の維持に加え、フォークリフトや UPS といった産業用途の緩やかな成長を背景に、低成長ながらも底堅い需要を維持してきた製品であることがわかる。

(3) 企業業績にも表れる鉛蓄電池の安定収益性

こうした鉛蓄電池需要の底堅さは、国内蓄電池メーカーの業績にも表れている。図表 11 は、国内大手メーカーにおける国内車載鉛蓄電池事業および産業向け蓄電池事業の業績推移を示したものである。これをみると合計売上高の CAGR は 4.2%と高成長事業とは言い難いものの、売上・利益率は堅調に推移しており、鉛蓄電池を含む既存電池事業が安定した収益基盤となっていることがうかがえる。特に、車載向けでは補修用需要、産業向けでは UPS や非常用電源向けの保守・交換需要が収益を下支えしている。

鉛蓄電池市場は新規参入によって高成長を狙う市場ではない一方、品質、保守網、顧客との長期取引などが競争力となるため、既存メーカーが優位性を維持しやすい構造にある。加えて、自動車補修用や産業用などの需要が継続するとみられ、短期的に市場構造が大きく変化する可能性は低い。したがって、鉛蓄電池は成長率の伸びこそ限定的だが、既存メーカーにとって安定したキャッシュフローを創出し得る残存者利益のある事業と捉えることができる。



(資料) 会社資料より三井住友信託銀行調査部作成

3. DC 増設が生む新たな UPS 需要

(1) 止まらない DC を支える鉛蓄電池 UPS

こうした鉛蓄電池の底堅さに加え、今後の需要を考えるうえで注目されるのが DC 向け電源設備である。AI の普及を背景に国内でも DC 新設の動きが広がっており、一部報道では、2026 年度以降の国内 DC 建設計画は約 40 件に上るとされる。総務省の情報通信白書によると、2025 年 3 月調査時点の国内 DC は 222 ヶ所であり、これを勘案すると 2 割増増加する計算となる。

DC の最大の特徴は、365 日 24 時間の安定稼働が求められる点にある。図表 12 は、DC における蓄電池・電源システムを示したものであり、このうち UPS は、停電や瞬時電圧低下が発生した際に、サーバーやネットワーク機器への給電を継続するための設備である。DC には通信インフラとして、サーバー停止やデータ消失を回避することが求められるため、UPS の設置が不可欠である。

図表 12 DC の蓄電池・電源システムイメージ

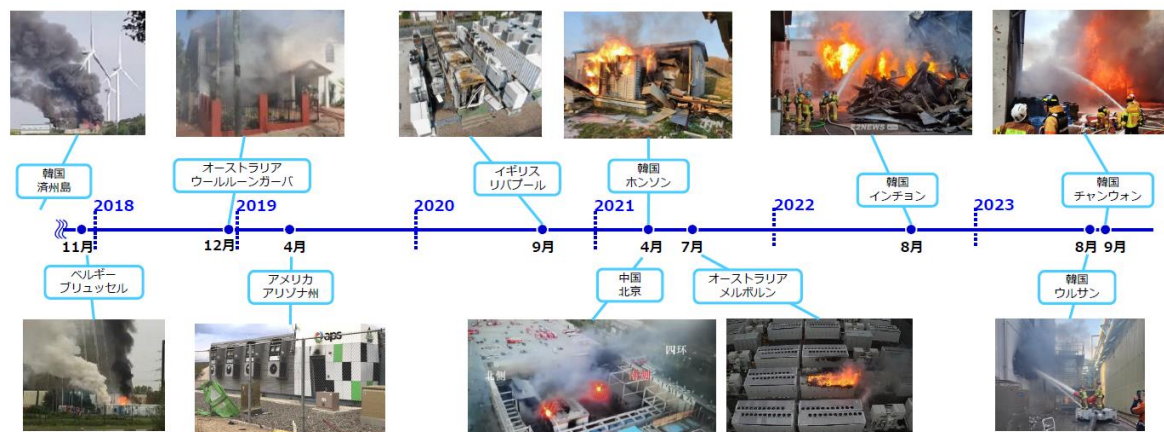
必要な充放電時間・充放電ニーズ					
	1μ秒未満	1μ秒～30秒	30秒～3分	3分～数時間	継続供給
充放電目的	・急峻な電力変動(電力スパイク)の平滑化	・停電発生直後の一時的な給電 ・短時間障害時のシャットダウン回避	・短時間障害時のシャットダウン回避 ・需要過多時における消費電力確保	・長時間停電時の電源供給 ・最大需要時間帯での全体負荷平準化	・ピーク需要の低減(系統接続早期化) ・最大需要時間帯での全体負荷平準化
対応機器	スーパーキャパシタ等 バッテリーバックアップユニット(BBU) 無停電電源装置(UPS) エネルギー貯蔵システム(ESS) 非常用発電(ディーゼル / ガスタービン)				

(資料)経済産業省より三井住友信託銀行調査部作成

さらに、DC の特性上、火災リスクへの配慮も重要である。LiB は高性能である一方、過去には火災事故(次頁図表 13)が報告されており、安全性への懸念が意識される場面もある。バックアップ用途では、LiB が得意とする頻繁な充放電能力よりも、平時は待機し、非常時に確実に作動する信頼性が重視される。国内調査機関の報告によれば、国内 DC のほとんどが鉛蓄電池の UPS を採用しているとされており、実際に筆者が国内 DC を視察した際にも、施設担当者から火災リスクやコスト面を考慮して鉛蓄電池を採用しているとの説明を受けた。

このように DC 用途では、必ずしも最新・最高性能の蓄電池が最適解になるとは限らない。むしろ、過去からの導入実績、保守・交換体制、コスト競争力、安全性への安心感を備えた鉛蓄電池が、UPS 向けに選好される余地が残っている。

図表 13 リチウムイオン電池の火災事故例



(資料) 経済産業省

(2) 重電メーカーも DC 向け電源設備を成長領域に位置付け

蓄電池を使用して電源システムを製造する企業の戦略をみても、DC 向け電源設備の重要性は高まっている。図表 14 は、国内大手重電メーカーの DC に関する経営方針をまとめたものであり、DC 向け電源設備を成長領域として位置付ける企業が目立つ。

図表 14 大手重電メーカーの DC 関連の計画

企業	経営方針	DC向けの主な取組	UPSとの関連
三菱電機	2030年度までの新中期経営戦略で「スマートエナジー」を中核領域の一つに位置付け。	DC向けに、次世代電源システム、冷却システム、監視・制御システムを統合的に提供する方針。電力効率性の高い施設の実現に向け、電源・冷却・監視制御を一体で最適化。	チラー(空調・冷却設備に供給する冷水をつくる装置)やUPSを含む各種コンポーネントを監視・制御し、DCの安定稼働と省エネを支える。
日立製作所	生成AI普及に伴うDC需要拡大を受け、事業体制を強化。	DC事業統括本部を設置し、DC関連サービスを集約。ファシリティ設計・管理、IT運用に加え、再生可能エネルギーなどを通じた環境負荷低減型のファシリティサービスまでを一気通貫で支援。	高圧変圧器、UPS、冷却装置、IT運用などを組み合わせ、DC全体の設計・構築・運用を一体的に支援。
富士電機	2026年度中期経営計画で、エネルギー事業を成長領域に位置付け。利益重視経営の下、エネルギー需要拡大を取り込む方針。	エネルギー事業で、蓄電システム、エネルギー管理システム、再生可能エネルギー関連商材の提案を強化。	大容量UPSを重要商材として位置付け。UPSの新棟建設により生産能力を増強。

(資料) 会社資料より三井住友信託銀行調査部作成

鉛蓄電池は導入実績、保守・交換体制、コスト競争力を有しており、信頼性や安全性を重視するバックアップ用途では引き続き選好され得る製品といえる。こうしたことから、DC 向け需要は、鉛蓄電池にとって既存の UPS 市場を下支えする重要な需要領域と位置付けられる。

もともと、UPS の設置規模は、サーバー容量、電源系統の設計、非常用発電機との組み合わせ、必要なバックアップ時間などに応じて決まるため、DC ごとに最適な電池方式や容量は異なる。そのため、DC 向け UPS において鉛蓄電池が唯一の選択肢というわけではない。海外では UPS に LiB を採用する事例があり、国内でも LiB 搭載 UPS が少しずつ導入されている。こうしたことから、DC 増設による UPS 需要の拡大が、そのまま鉛蓄電池需要の大幅な増加に直結するとは限らないことは押さえておく必要がある。

4. 用途別の棲み分けで残る鉛蓄電池

ここまで鉛蓄電池の特徴を整理してきたが、LiB とは性能面や経済性に違いがあり、用途に応じて最適な蓄電池は異なる。LiB は、EV の駆動用電池、再生可能エネルギーの出力変動対応、電力需給調整など、エネルギー密度や充放電性能が重視される領域で採用が進む。これらは蓄電池を活用して経済価値を生み出す用途で使用されている。

一方、鉛蓄電池は車両の補機電源、補修需要、UPS などの停電時や設備停止時のバックアップ機能が重視される用途で使用される。こうした用途では、小型軽量化や高いエネルギー密度よりも、導入実績、信頼性、コスト、安全性が重視され、鉛蓄電池は事業継続や社会インフラの安定稼働を支える存在と位置付けられる。また、鉛蓄電池は国内での生産、保守、再資源化の仕組みが確立されており、原材料調達やコスト面でも LiB とは異なる特性を有する。このため、蓄電池の選定においては、単に新しい技術への置き換えを前提とするのではなく、用途ごとの要求性能、コスト、サプライチェーン、リサイクル性を含めて判断する必要がある。

この点は、電池メーカーだけでなく、UPS や電源設備などを手掛ける国内大手電機メーカー、さらには DC、通信設備、工場、病院などを運営する設備運営者にとっても重要である。設備設計や更新投資においては、LiB への置き換えを当然視するのではなく、鉛蓄電池を含めた選択肢を比較検討することに合理性がある。特に、非常時の電源確保や長期運用を前提とする設備では、鉛蓄電池が引き続き評価され得るだろう。

蓄電池市場では、現時点でも用途に応じた電池の使い分けが進んでおり、鉛蓄電池と LiB はそれぞれ異なる領域で役割を担っている。今後についても、LiB が鉛蓄電池を全面的に代替するというよりは、用途に応じて最適な電池が選択される構造が続くとみられる。すなわち、LiB は高エネルギー密度や高速充放電が価値を持つ「稼ぐ蓄電池」として存在感を高め、鉛蓄電池は安定したバックアップ用途を中心に「守る蓄電池」として活用されていくことで、両者の役割分担はより明確になっていくと考えられる。

(調査部 産業調査第1チーム 調査役 山上 隼人)

※ 本レポートは作成時に入手可能なデータに基づく情報を提供するものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。
また、執筆者個人の見解であり、当社の公式見解ではありません。ご質問等はchosainfo@smtbjpまでご連絡ください。